

第 19 回上天草市環境審議会議事概要

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）14 時～15 時 40 分

場所：上天草市役所大矢野庁舎二階庁議室

■審議会委員

No.	所 属 等	氏名（敬称略）
1	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター	逸 見 泰 久（会長）
2	崇城大学工学部エコデザイン学科	田 代 敬 大
3	上天草市区長連合会	森 山 高 信
4	天草漁業協同組合上天草総合支所	北 岡 久美子 ※欠席
5	上天草市商工会	瀧 下 夕 秀
6	一般社団法人天草四郎観光協会	木 下 朋 江 ※欠席
7	特定非営利活動法人シートラスト	嶋 田 昭 仁
8	熊本県地球温暖化防止活動推進員	松 本 俊 介
9	市教育委員会	福 田 直 理
10	公募委員	藤 本 正

■事務局及び関係者

1	市民生活部 部長	緒 方 雅 文
2	市民生活部 生活環境課 課長	福 丸 功
3	市民生活部 生活環境課 環境衛生係長	濱 田 忠
4	市民生活部 生活環境課 環境衛生係	直 江 貴 明
5	市民生活部 生活環境課 環境衛生係	西 健 太

第 19 回環境審議会	配布資料
1 開会	資料 1 平成 27 年度環境に関する市民アンケート調査結果報告 資料 1-1 市民アンケート調査結果の推移 資料 2 環境基本計画における数値目標（指標）の実績調査結果 資料 3 上天草市一般廃棄物処理基本計画改訂版（案） 資料 3-1 上天草市一般廃棄物処理基本計画改定箇所一覧
2 議事	
（1）環境に関する市民アンケート調査結果報告について（資料 1・1-1）	
（2）環境基本計画の進捗状況について（資料 2）	
（3）上天草市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて（資料 3・3-1）	
（4）その他	
3 閉会	

■議事要旨（◎：議長 ○：委員 ●：事務局）

1 開会

2 議事

(1) 環境に関する市民アンケート調査結果報告について (資料 1・1-1)

◎議長

それでは次第に従いまして第 19 回環境審議会を始めさせていただきます。

審議会においては毎回のことですが事務局が録音の上、議事概要を作成させていただきます。

それでは早速ですが議事に入ります。

まず一番目、環境に関する市民アンケート調査結果報告について事務局の方からお願いします。

●事務局

資料 1・1-1 について説明。(途中、多数のデータ間違いの指摘あり。)

◎議長

ありがとうございました。

それでは議事(1)について何か意見のある方はお願いします。

説明された資料 1 のほうたくさん間違いがあるんで、多分コピーしてそのままのやつがかなりあると思うのでもう 1 回見直してもらって訂正をお願いします。

ずいぶん文章とデータが違っています。よろしくお願いします。

このように毎年環境に関するアンケートをやっているところはほとんどないみたいですね。今八代市がやり始めたみたいで「八代市の景観街づくりに関する市民アンケート調査」というのが今第 1 回みたいですね。そういう意味では上天草市はすごい先進的な取組だし、毎年の変化を見ても面白いんですけど、例えば八代市と比べてとか、といっても八代市が始めたばかりなんで、こっちは 3000 人対象にやるみたいなので、比較してみるのも面白いのかなど。熊本市はやっているかと思ったんですけど、全体的なアンケートしかやってないですね。そういう意味では非常に先進的ですね。

何か他にありませんか。

○森山委員

係長にお尋ねします。最後の方に問 21 の自由記載の欄についてですが、この部分は生活環境課長または市民生活部長までですか、それとも市長・副市長まで上げているんですか。

●事務局

今回会議に課長・部長出ただいてますし、課長・部長にはお見せする内容だと思います。アンケートの内容がこういうのがあったというのを市長・副市長まで回したりとかは今まではしていないところです。

○森山委員

資料も作成せずに市長室のデスクの上にも乗せてなかった、一切市長まではいってないということですか。

●事務局

アンケートの結果を市長にまで回したりはしていません。

○森山委員

ときには、市長がいろんな会合で挨拶なさるでしょう。こういうのが資料として自分のところにあるならば、これを挨拶に取り入れて一部紹介みたいにして延べられることもあるんじゃないかと。

●事務局

市の上層部にもぜひ関心を持っていただきたいと思いますのでこういったものがあつたというところでお示しできるような形で考えていきたいです。

○森山委員

せっかく逸見先生がおっしゃられたように継続的にやっているんですから。

●事務局

アンケートの内容についてもですね、先ほど逸見先生からもありましたが、ずっと継続して同じ内容でとっている。これは昨年内容を審議していただいたときに、アンケート内容を変えたりとか、アンケートに回答してもらえると特典がありますとかしたらどうですかといったような意見を事務局から出させていただいたんですけど、最初に設定した質問項目を続けるのが大事だという話を頂いて、ずっと同じ内容で今までさせていただいています。私(濱田)もちょっと他の市町村でアンケートをとっていないというのは知らなかったものですから、ぜひですねこのアンケート結果のほうをもっと行政の他の分野にもいかせるように内容をいろんな部署に伝えていくようなことを考えていきたいです。

○森山委員

そうですね。連携していかないと、自分たちの課だけで満足してもしようがないでしょう。

◎議長

他にありますか。

○嶋田委員

熊本市内に住まれててこっちに別荘を持っている人がですね、たまたま汲み取り式でして、汲み取り料が高かったと言うんですね。そこで問 17 の上天草市で今後どのような問題に積極的に取り組んでいくかと考えますかという質問に 49%公共の下水道整備というものがあるんですね。上天草市では将来、都市整備の中でも下水道の問題、特に大矢野のほうは全然進んでないんですけどそれについて何かあれば。

●事務局

浄化槽の設置についてはですね、下水道はどちらかというと松島のほうでやってる部分が多くて、大矢野ですと合併浄化槽に対する補助を続けています。多分来年度もその補助金を出してそういうのを増やしていったのが現状です。

◎議長

下水道は県とか国とかじゃなくて市町村が設置するんですね。

●事務局

そうです。

○森山委員

大矢野町時代に調査したんですけど、まず水の問題がありました。次に地形的な問題。これらがあるからポンプアップで結局費用が嵩む。それからもう 1 つは地理的な問題で島の周りに集落が点在しているんですね。

○嶋田委員

ということは松島で使ってるところと使ってないところがあるということですか。

●事務局

阿村と会津地区は家も密集していて、高低差などの条件があって下水道が進んでいます。

○森山委員

湯島でも小規模の下水道を作ろうとしていたんですが、水の問題とかありました。

○田代委員

問 21 についてですが、最初の年の自由回答はものすごく多くて、しかも非常に肯定的で、さまざまな建設的な意見だったという印象が強かったんですが、今年のは非常に都市的な感じになってきて、批判的・要望的な意見になってきていると感じがちょっと気になっています。何年か前まで上天草市民が自分たちの生活環境を思っただけでさらに良くしたいという積極的な意見になっているのが気になりました。熊本市とかだったら行政に対する批判ばかりです。自分とは距離をとったところでの意見が多くなってきているなど、個人的な印象ですけども。

◎議長

アンケートの送り先に重複はないんですか。

●事務局

上天草市に住所を置いているかたの個人番号の末尾を毎年変えて無作為抽出しているので、今のところ 1 回も同じ住所のところに当たったことはないはずですが。個人番号が変わらない限りは。

◎議長

とりあえずこのアンケートの項目で 10 年続けてみて考えるところもあると思います。10 年も経てば時代に合わないアンケート内容になることもあるので、ずっと変えないっていうのは難しいと思いますが、ある程度傾向が見えてきつつあるので。

実施したのが 1 年前ですよ。

●事務局

はい。今年度分は締め切った後ですね。

本来は 11 月の環境審議会アンケートをまとめたものを出させてもらっていたんですが。

◎議長

3 月ぐらいにやると 11 月ぐらいまで集計するのにかかってしまうと。

●事務局

早くて 7 月、7 月も結構厳しいですが。

◎議長

あとはホームページに何か載せるんですか。

●事務局

市のホームページに載せます。

◎議長

製本したやつは作るんですか。

●事務局

特には作りません。

◎議長

他にありませんか。続いて議題（2）にいきます。

（2）環境基本計画の進捗状況について（資料2）

●事務局

資料2について説明。

◎議長

ありがとうございました。それでは議事2について質問がある方お願いします。

○瀧下委員

5 ページの 7 番ですけど公共用水域の水質のところでちょっとわかんないんですけど、100 から 50 につながる原因とは何ですか。

●事務局

計測する場所が全部で4か所あって2つ達成していないと50%になってしまうわけです。測定地方が三角港地先と合津港地先って書いてありますが、それぞれ2か所ずつありまして1か所25%になりましてなりまして、1か所達成できていないと75%になってしまいます。

○瀧下委員

公共用水域というのはそもそも何ですか。

●事務局

そのあたりは逸見先生（議長）のほうが詳しいかと思えます。

◎議長

海、河川、地下水の3つに関して毎月、県や市町村、国道交通省がやっているところもあるんですが、定めた場所で水の中の有機物の量だとか窒素の量だとかそういうのを測定して、それが基準を越えているかどうかで○か×を判定するんですけど、そういう感じなので全部越えてれば100%。測定するのは4か所でしたっけ。

●事務局

はい、4か所です。資料に書いてるんですけど、県から水質調査報告書というものが毎年市にもくるんですけど、その中にそれぞれの地点に2か所というふうに表示されてて、○か×で基準を満たしているかどうかで表示されます。

◎課長

私は熊本県の環境審議会の水保全委員会のメンバーなんですけどそれでは2か所しかないんで、そういう形なんで全部クリアすれば100パーセントなんですけど。ただ河川の方は1か所しかないんで100か0かしかないんですよ。河川のほうの水質に関しては、去

年は県下 100%なんで決して上天草市だけではないんですね。海のほうは大体 7、8 しかクリアできていないです。どうしても海のほうがきれいになりにくいです。

もう 1 つも言わせてもらおうと地下水の調査も上天草市で行っているの、その結果も確認しといてもらえればいいかなと。

●事務局

確認しておきます。

○瀧下委員

8 ページの廃棄物の不法投棄ですけど目標達成に向けた課題のところ、「警察、保健所とも連携して取締強化を行う。」となっていますけど、これは今も続けてらっしゃるんですか。

●事務局

月に 1 回、または 2 か月に 1 回ぐらいは住民の方から不法投棄がされていると、各町に何か所かは昔から不法投棄がなされているところはあるんですが、それを除いた部分で新たに急にここに置かれているとか、そういうのが、1,2 か月に 1 階ぐらいは市役所のほうに電話がかかってきている状態です。市としてもですね、防犯カメラを設置するとか、本物を設置すると、1 台数十万しますのでダミーカメラと言ってライトが点滅して本当のカメラのように見えるものを 6 台ほど設置したところではあります。イタチごっこのところもあってパトロールをしたりダミーカメラを設置したりしても新たな場所に不法投棄が増えたりとかそういうものもありますから、どちらかという不法投棄をする人が少なくするような方向でなるべくは持っていった方がいいのかなとは感じているんですけども、実際不法投棄があった場合には警察署とか、警察署から連絡が来る場合もありますし、警察署に相談して、ある程度特定できるようなものがあったりする場合ですと私たちは指導はできますけども逮捕したりとか、そういったことはできませんので悪質なものについては警察あたりと連携しながら進めていっている状態です。

○嶋田委員

2 ページの松くい虫被害在籍についてなんですけど平成 23 から 24 年度にかけて劇的に減少しているんですけどこれは対処法を変えたということですかね。

●事務局

この調査結果自体が農林水産課から上がってきているもので、この場は、はっきりわからないので確認しておきます。

○嶋田委員

ちなみに場所も橋の界隈とか特定されているんですか。

●事務局

二号橋付近のあたりかと。私（濱田）が農林水産課にいたときもそのあたりでした。今現在の場所の調査まではしていないものですのでそこは正確には答えられないところですけど。

●事務局（課長）

松くい虫の被害の関係は松島の千巖山一帯と五橋周辺一帯を主にやっています。被害の補

助事業をやっています。

○嶋田委員

何か特別なものを使っているのかと思ひまして。

◎議長

以前は空中散布をしていましたけど今はしていないんですか。

●事務局

今は、空中散布はしていません。

◎議長

環境に対する影響が大きいとかよく言われますね。

○嶋田委員

松くい虫の被害は日本海側ではほとんど壊滅的な状態で、ひどいものでらしいです。

上天草市ではマツが市の木になっていますから、対策何かありませんかと聞かれたことがあってので、劇的な減少があるのであれば、効果的なものがあるのかと。

○森山委員

公共用水域の測定地方ってなっていますけど地点ではないですか。

●事務局

はい、資料では地方となっています。

○森山委員

三角港地先は具体的にはどこなんですか。

●事務局

すいません、水質調査報告書をこの場に持ってきていないもので分からないのです。

○森山委員

登立港なのか尾上なのか大湊なのかというのを聞いたかったのですが。

●事務局

すいません、そこまでは把握していません。図面の地図の中では点が入っていました。

○森山委員

沖合いですか。

●事務局

ちょっと記憶してないんですけども、三角港地先と合津港地先というのが地点として会場から離れているかどうかですよね。

◎議長

海岸沿い 200～300 メートルぐらいだったと思います。

○森山委員

登立港のあたりかと思ひましたけど

◎議長

毎年県が報告だしたりするんですけど、それに地図も載ってたはずですよ。

○福田委員

前回の環境審議会のときに学校給食の生ごみの堆肥化を登立小、大矢野中で実行実施する

という話があったんですけど、現在どうなっているのか教えていただきたいと思います。

●事務局

前回の会議の際に、学校給食から出た食品残渣物の堆肥化について説明したんですけど、予定通り、1月から生ごみの堆肥化事業を実施しました。登立小と大矢野中で実施しまして、1・2月分の処理量の実績というのが上がってきています、1月が二校合わせて370kg、2月が1月第一週は学校が冬休みの関係で、1月より増えて490kgとなっています。なのでまだ2か月分しかサンプルがとれていないのでこれを市内の全小中学校の数字に置き換えるにはサンプルが足りないかなというところで、もう少しテストをさせていただいてデータが揃いましたら、市内の全小中学校の人数に置き換えて大体これくらいの生ごみが発生するだろうというのをいさせていただいて、今生ごみを堆肥化させていただいている、有明にあります上天草衛生施設センターのほうと協議していこうかなと思います。現段階ではテストをする前に危惧していた生ごみの水気が多いとか不純物が多いとかいう問題は、特になく行っている状況です。というのも給食センターの職員のかたが水切り、分別に協力させていただいているおかげかなと考えていますので、あと半年とかですね、テストをさせていただいて、どのくらいの規模までの生ごみ堆肥化ができるのかというのをいさせていこうかなと考えております。

◎議長

それでは次の議事に行きます。上天草市一般廃棄物計画処理基本計画中間見直しについて説明をお願いします。

(3) 上天草市一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて(資料3・3-1)

●事務局

資料3・3-1について説明。

◎議長

ありがとうございました。それでは3番目の議事に意見がある人はいませんか。

これは平成29年4月ということはもうすぐ出るんですよね。

●事務局

はい。前回ですね、環境基本計画の改定については皆様のご協力をいただいて冊子を作ったんですよね。印刷会社に頼んで。今回の一般廃棄物処理基本計画は特に冊子とかまでは作らないです。コピーしたものでの計画になります。

最新のものの実績を入れたちいうのが1つと、新ごみ処理施設等の管理がついたりというものが増やすというのと、学校給食の残渣物を堆肥化する取組を含めたというのが新しく加えた部分になります。

廃棄物基本計画の最終的な目標があるんですけどそれが36ページにありまして、環境基本計画の文言ともかぶってきますけど、一人一日あたりのごみの排出量を減らすとかリサイクル率が最終的な計画の目標になってきますけど、どちらも目標から離れていっているような状況です。市としてできる施策をとるところで今回新たに排出機会でありますとか、学校給食の残渣の堆肥化というのを具体的な施策として入れて、どちらも動き出している段階ではあります。あとはそれを市中全域に広げていくことが結果数字になって返ってくるかな

と思います。最初にあった市民アンケート調査の結果もですね、資料 1 の 18 ページに 50 代女性からの意見ということで、リサイクルは重要だと思うが月 1 回では大量になると、仕事等ある人は、当番が苦痛になることもあるし、2 週間に 1 回とか生ごみのように収集できないだろうかといったご意見ですとか 21 ページには資源ごみを出すのを月に 1 かいではなく、少しずつ地域で出せるで出せるようにしてほしいと、袋の種類を変えてプラスチックなどを出せるようになったらうれしいですといった、こういった意見がある中でですね、私(直江)も担当者として、月に 1 回では少なすぎるかなと、私も個人的に持っていくのに 2,3 回往復したりすることもあるんですね。モチベーション的には下がるだけだなと。可燃ごみに出せるものは可燃ごみに出すと、結果、リサイクル率は下がり、可燃ごみは増えると。悪循環になってしまいますので排出機会の増加というのは重要な課題だと捉えています。

○藤本委員

紙ごみや新聞紙なんかは、回収日が雨だったらとらないんですよ。なので雨の日も回収できるような体制をとるとか、例えばプラスチックのふたがついているような容器えがあれば、いつでも持っていけるようなやり方もあると思うんですが、だから市のほうとしてもちょっと考えてもらいたいです。

●事務局

かといって今あってる分別収集を月に何回もとすれば当番の人とか区長さんの負担につながるというか、その負担をあまり持たせずに出せるような方法を考えていけないかなと思います。

◎議長

スーパーイオンは牛乳パックやトレイを出せるだけじゃなくてダンボールや紙ごみw出すところもあるんですね。そういう取組をゆめマートがどこかでやれないかと。なかなかうんと言ってはくれないかと思うんですけど、ゆめマートは牛乳パックやトレイは出せるんですけど、紙ごみをだせれば一番いいんですけど。

●事務局

出したものがポイントになったりとかというもので先々そういうものも一緒にできるとですね。

◎議長

新聞も 1 か月溜まると結構ありますからね。

○田代委員

今後の人口の減少と一人あたりのごみの量のこれからの予測値はどうやって出しているんですか。

●事務局

今後の人口の減少と一人あたりのごみの排出量の増加の予測から出しています。本来人口が減るとごみも減るんですけど逆に一人あたりのごみの量は増えていると状況があるのでその率をかけたところを出しています。

○田代委員

どういう努力をすればいいか、ということですね。どこを努力していけば目標が達成でき

るのか。

●事務局

目標数値については当初計画を作ったときの数値を基にしていますので、どうしてもそれに対してかなりのズレが生じているのが多いです。前の環境審議会でもあったんですけど目標をもっと緩やかに設定すればいいというわけでもなくてやっぱり当日の目標はそこに置いておいて、できるだけそこに

近づくような努力をしたほうがいいんじゃないかということで動いていただいたものでそこに近づけるように市の施策を行っているところであります。

目標値を当初立てているんですけども、以前の審議会でも言わせてもらったかもしれませんが熊本県全体で見た時ときに熊本県は全国的に非常にごみの排出量が少ない県なんですね。その県なんですよ。その県全体の平均よりも上天草市は少ないです。全国トップクラスの熊本県の平均よりも少ない中で、ごみを減らそうというのはなかなかハードルが高いという部分もあるのかなと。

やはり経済活動とごみの量というものがリンクしているものですから観光客の増加だったりとかいうこともありますので、単純に市民だけで解決できる問題でもないのかなと、例えば観光客が来ることで増えるごみは地元の人たちだけの努力ではなかなか減らない部分でもあると思うのでお客さんが増えてごみも増えるから目標達成できないという部分も出てくるのではないかと。上天草市が一人一日あたりの出すごみの量は平成 27 年で 791 kg、これ d w も県の平均以下なんですけど、村等に自治体は 1 日あたりの 500 g とか要は自治体の規模の小さいところは、人口が少なかったり、逆に熊本市だったり鹿島町とか経済的に大きな規模をもつところになりますと 1 日千何グラムとか、どうしても人口や経済活動とリンクしていますから難しいところですね。ただリサイクル率に関しましては先ほど言った施策でこれから上がっていける部分かなとは思いますが。

◎議長

ただ 31 ページを見るとリサイクル率は年々下がっていますね。今の話だと現状維持でもいいんじゃないかなという言い方でしたが、こらからの予想はどんどん悪くなっていくという予想なんで一人一日当たりのごみの量もリサイクル率もこれ以上は困りますよね。

○瀧下委員

紙を自由における場所っていうのは今大矢野町にしかないんですか。

●事務局

大矢野町だけです。

○瀧下委員

他のところに置くことはできないんですか。

●事務局

それも考えています。今大矢野のほうに置いているんですけども非常に好評で、最初は利用者がいるのかなと若干の不安もあったんですけど、思いのほか持ってこられるところが多くてそれなりの需要を感じているところでもありますので、大矢野町のみならず他の街にも 1 か所ずつぐらいはそういった場所を提供しなければならないなど。そうするとまずスペース

の問題がでてきますし、スペースが準備できても回収の手段を考えていかないといけないと。今大矢野庁舎のほうでは大矢野のごみ収集業者さんにご協力を頂いている状況ですけれどももしこれを他の町でもしていくとなると、どこかしらの業者さんにたのんで、松島のごみ処理施設に運ぶ手段と費用もどうしてもかかってくるのでそのあたりの予算の確保も重要になってきます。できるだけ早く行えば数値にも跳ね返ってくると思うのでそこは急ぎ検討を進めていきたいと思います。

◎議長

ダンボールやアルミだと売れますよね。それで費用を賄えないんですか。熊本市内ではごみ出しのときに業者さんが勝手に持って行って問題になるぐらいで。

●事務局

確かに言われるように資源ごみの金属とか紙関係は結構お金になりますのでそれを財源にあてて業者の収集運搬費の一部に財源として持ってくるというような考え方もあると思います。そうしたほうが市の財政部局とも交渉がしやすいのかと思います。

◎議長

今日大矢野庁舎紙ごみ回収場所にダンボール出したんですけど皆さんちゃんとひもをかけてきちんと置いてくださってるんですね。

●事務局

そこ（大矢野庁舎）に最初の設置をするときも、監理課あたりと場所を協議して、監理課長から誰も出さないだろうと言われたんですけど、これだけお金をかけて無駄になるんじゃないかと、生活環境課としては排出機会をもっと増やさないといけないと思うから設置させてくれと、その状況を見て広げたりとかもやっていきたいなということで若干反対を押し切った形で設置をしたところすごい反響があって、今回回収が週に一回では追いつかないときがあり、業者にすぐに取りに来てもらうよう状態なときもあるみたいです。

◎課長

検査してもらおうとお金のほうにもそこそこなると思います。

●事務局

いろんな場所を今後は検討して、どこまでもいいわけではないですから、場所と管理が行き届くところ、民間企業と協力できるようでしたらそのあたりにも話をしていってやっていければなと考えています。

◎議長

紙ごみをどうするかが課題ですね。

●事務局

これで会議を終了します。